

高齢者の交通事故を防止しましょう



近年、交通事故による死者数は減少傾向にあります。しかし、その中で65歳以上の高齢者の占める割合は高くなっています。高齢者の交通事故の多くは、高齢者自身の意識と実際の運動能力や認識能力との違い、また、現在の交通事情への理解が不足していることなどにより起こっていると考えられます。道路をだれもが安全に移動できるようにするためには、地域に暮らすすべての人が、こうした高齢者の行動を理解することが大切です。

▼茨城県でも死亡事故が急増！

県警察本部交通企画課によると、茨城県の平成16年中の死者数は昭和40年以降最も少ない266人で、前年比ではマイナス25人となったものの、全国ワースト11位となっています。

死者のうち高齢者の占める割合が高いのは茨城県も例外ではなく、昨年は全体の約4割を占め、平成6年以降最も多い年齢層となっています。また今年1月中の高齢者死者数は19人（全死者36人）で全体の過半数を占め、前年と比べ14人増えています。1月中の高齢者の関係する死亡事故の特徴は次のとおりです。

○時間帯別では、午後4時～6時の薄暮時間帯が最も多い。

○状態別では歩行者及び自転車が多く、合わせて全体の7割を占める。

○歩行者及び自転車乗車中の死者は全て、運転免許を保有していない。

▼自宅から500メートル以内で

6割強が発生

平成15年の調査によると、高齢者の交通事故死傷者のうち6割強は、自宅から500メートル以内の場所で事故に遭っています。

高齢者は徒歩が主な移動手段です。加えて、自宅の周辺は長年暮らしている地域であることが多く、警戒心も薄くなりがちです。また、自動車などの運転免許を持っておらず、交通標識やルールにあまり詳しくないという人も多くいます。

こうしたことから、交通量が増加しても、慣れている道だと思つて横断歩道のないと

ころを渡ったり、自分の家の前だからと周囲を確認せず道路を横断したりすることがあります。高齢者の事故が起こる原因の一つに、こうした実際の交通事情と自分の意識に差があることがあげられます。

▼事故の一因は

高齢者の意識と行動の差

視力や聴力、運動能力などは、年齢とともに衰えるものです。しかし、高齢者の中には、それらが若いときと変わらないと考えている人も少なくありません。特に、これまで交通事故などに遭つたことのない人の場合、「自分は大丈夫、事故に遭うことはない」と考えており、道路での行動に自信を持っています。しかし、こうした意識と実際の運動能力などの差から、重大な交通事故が起こっているのです。

例えば、道を横断するとき、高齢者側からは車が迫っていることがちゃんと分かっているにもかかわらず、自身の歩く速度が思ったよりも遅くなっていることを理解しておらず、道路を渡りきることができないというケースも見られます。体の動きをコントロールする能力も低下しているため、素早く車をよけられなかったり、予想外に急に迫ってくる車に対して驚き、パニックで道路に立ち往生してしまつたりすることもあります。

また、高齢になるにつれて体を支える筋力は低下するため、その多くはうつぶき加減で歩くようになります。その結果、視野も狭くなりがちで、近づいてくる車や自転車などの発見が遅れたり、自分との距離を正しく判断したりすることが難しくなります。

高齢者の交通事故の多くは、高齢者と周囲の人の双方が、高齢者の交通行動の特徴を理解し、互いに気遣うことで未然に防ぐことができるのです。

「見える歩行者」とは？



夕方や夜の時間帯には、ドライバーや自転車などから見たときの歩行者は、昼間とは比べ物にならないほど見えにくくなります。夜間の交通事故を防ぐためには、ドライバーから見やすい服装を意識することが大切です。

特に白は光を反射しやすく、いつもの服装の上に、一枚白い服をはおることでドライバーからは格段に見えやすくなります。

また、高齢の方の多くは、黒や茶、灰色といった地味な色の服を着ることが多いため、光を反射する反射材を靴や帽子につけたり、鞆などに反射材を使ったキーホルダーなどを取り付けたりすることも効果的です。

歩行者とドライバーの双方が安全に過ごすためにも、こうした服装に心がけるようにしましょう。

